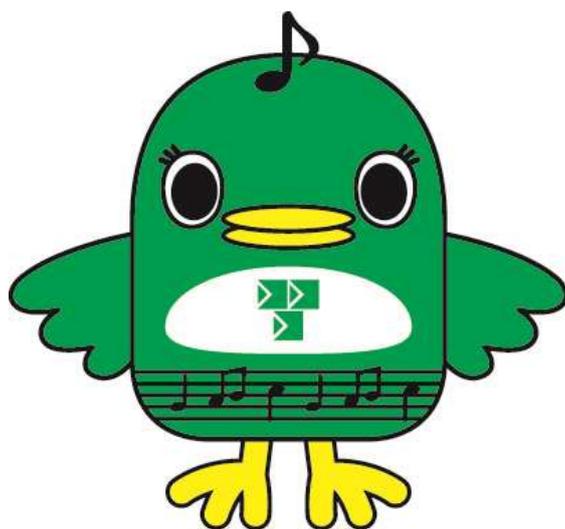


パブリックコメント用
実施期間 令和3年2月15日～3月16日

習志野市公共施設等総合管理計画 【令和2年度改訂】（案）



平成 28(2016)年 3 月

令和 3(2021)年 3 月 改訂

習志野市

《 目 次 》

はじめに	1
第1章 公共施設等総合管理計画策定について	2
1. 1 目的	2
1. 2 位置付け	2
1. 3 公共建築物再生計画との関係	3
1. 4 役割	3
1. 5 対象施設	4
1. 6 計画期間及び個別施設計画	7
第2章 公共施設の現状と将来の見通し	8
2. 1 公共施設の現状と課題解決に向けた方向性	8
2. 2 公共施設の整備状況	11
2. 3 総人口と年代別人口の今後の見通し	20
2. 4 財政の現状と普通建設事業費等の実績	24
第3章 公共施設の更新等に係る中長期的な経費の見込み	30
3. 1 既存施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の経費の見込み【自然体】 ..	30
3. 2 長寿命化計画（個別施設計画）に基づく対策効果を反映した経費の見込み ..	37
3. 3 公共施設の更新等に係る中長期的な経費の見込み【長寿命化対策の効果】 ..	42
第4章 公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	44
4. 1 基本認識	44
4. 2 基本的な考え方	44
4. 3 実施方針	45
4. 4 取組体制	46
4. 5 PDCAサイクルの推進	47
第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	48
5. 1 公共建築物	48
5. 2 インフラ・プラント系施設	57
第6章 計画の推進に向けて	64
6. 1 情報の共有化	64
6. 2 市民協働と官民連携の推進	64
6. 3 地方公会計の活用	65
6. 4 公共交通との連携	65
6. 5 広域連携の検討	65
6. 6 新型コロナウイルス感染症対策の検討	65

【参考資料】

④ 対象施設一覧表

■ はじめに

習志野市は、これまで「文教住宅都市憲章」の理念のもと、厳しさを増す財政状況の中でも、継続的な行財政改革を実行しつつ、その時々为社会経済情勢に応じた施策を展開する中で、時代の変化に対応した市民サービスの提供を目指したまちづくりを推進してきました。しかし、これらの改革は、毎年度の資金の収支に関する改革が中心であり、土地や建物、インフラなど、保有する資産に関する改革の取組は、他の行財政改革と比べると進みが遅れていた状況にありました。

本市が保有するこれらの資産は、税金をもとに取得や整備がなされてきた貴重な財産です。限られた財源の中で、これらの資産を有効活用し、効率的な施設の維持管理、更新に努めていくことは、将来のまちづくりに繋がる重要な取り組みであり、まさに持続可能な都市経営の基盤となるものです。

このため、本市における資産・負債改革を推進するため、平成20(2008)年度に、「公共施設マネジメント白書」を策定し、公共建築物の老朽化の実態に着手しました。

これらの現状分析の結果、本市が保有する公共施設の老朽化は、全国的にも進んだ状況にあり、持続可能な行財政運営と将来のまちづくりにとって、非常に大きな課題であることがわかりました。

この現状認識に基づき、平成24(2012)年5月に、公共施設のうち公共建築物に関する老朽化対策の基本方針をまとめた「公共施設再生計画基本方針」を策定するとともに、平成26(2014)年3月には、この基本方針に基づく「公共施設再生計画」を策定し、公共建築物の具体的な再生整備に取り組んでいます。なお、「公共施設再生計画」は、令和2(2020)年3月に見直しを行い、現在は「第2次公共建築物再生計画」に基づき老朽化対策を実施しています。

このような本市独自の取り組みを進めてきた中で、平成25(2013)年11月に、国から「インフラ長寿命化基本計画」が公表され、平成26(2014)年4月には総務省から、この基本計画に基づく、公共施設の老朽化対策に関する「公共施設等総合管理計画」の策定要請があり、平成28(2016)年3月には、「習志野市公共施設等総合管理計画」(以下「総合管理計画」という。)を策定し、これまで本市が取り組んできた公共建築物に関する老朽化対策に加え、インフラ及びプラント系施設の老朽化対策の基本的な考え方や取り組みの方向性を公表しています。

今回の改訂は、令和元年度末までに策定された公共施設等の「個別施設計画」の内容を勘案したうえで、「総合管理計画」の内容を見直したものとなっています。

また、本計画の推進にあたっては、地方公会計制度改革の取り組みとの更なる連携を図っていきます。

なお、令和元年末に発生した新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的な蔓延は、我が国の社会に大きな影響を与え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐための新しい生活様式が提唱されていることから、次回の「総合管理計画」の見直しに向け、その対応策の検討を進めていくこととします。